

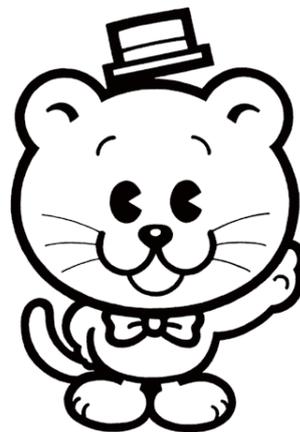
投票日前日までに市外に転出した人は、市で投票することはできません。ただし千葉県内に転出した場合は、新住所の市

市外に転居した人は

投票日前日までに市外に転出した人は、市で投票することはできません。ただし千葉県内に転出した場合は、新住所の市

投票できる人

任期満了に伴う「千葉県知事選挙」が3月17日(日)に行われます。皆さんの大切な1票を投票しましょう。



千葉県明るい選挙シンボルキャラクター「せんきょ君」

17日
(日)

千葉県知事選挙の

投票日です

入場整理券が届かない場合は

入場整理券が届かない場合は、紛失した場合は、投票所で係員にその旨を申し出てください。転入などで白井市で初めて投票する人は、選挙人名簿の登録状況を事前に市選挙管理委員会へ問い合わせください。

選挙公報は新聞折込みで

選挙公報は候補者の氏名・略歴・政見などを掲載したもので、3月15日(金)までに市の施設や新聞折込みなどで配布します。選挙公報を折り込む新聞は朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の6紙の朝刊です。これらの新聞を購読していない人には、市から郵送するので、市選挙管理委員会へ連絡してください。選挙公報を置く施設 市役所、西白井複合センター、白井駅前センター、富士センター、桜台センター、公民センター、保健福祉センター、文化センター、福祉センター、白井コミュニティセンター

市内で転居した人は

平成25年2月9日以降に市内で転居した場合は、前住所の投票所で投票を行うことになるので、注意してください。

入場整理券を忘れずに

入場整理券は、世帯ごとに封書で郵送します。1通に6人分までの入場整理券が付いているので、投票するときには切り離して入場券に記載されている投票所に持参してください。

開票

千葉県知事選挙の開票は、次の日程で行います。
日時 3月17日(日) 午後8時50分

～当日に投票所へ行けない人は～ 期日前・不在者投票を

選挙当日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない人は、期日前投票か不在者投票ができます。

◆期日前投票

期日前投票をするには、選挙当日に仕事や旅行などの用事で投票できない見込みであることを書面で宣誓する必要があります。期日前投票をする際は、入場整理券の裏面にある期日前投票宣誓書の必要事項を事前に記入し、期日前投票所に持参して下さい。

日時 本日～16日(土) 午前8時30分～午後8時

場所 市役所1階ロビー

持ち物 入場整理券

◆不在者投票

次のいずれかに該当する人は、不在者投票ができます。

●出張などで白井市以外の市区町村に滞在している人

※滞在先での投票を希望する人は、早めに市選挙管理委員会へ投票用紙の交付を請求して下さい。請求書は市選挙管理委員会でも入手できるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●不在者投票のできる病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人

※不在者投票のできる病院や老人ホームなどの施設は、県が指定している施設です。実施日などの詳細については、施設に確認して下さい。

●体に重度の障害のある人や要介護者(要介護5)の人

※自宅から郵便で投票できる制度があるので、詳細は市選挙管理委員会に問い合わせて下さい。

☎ 市選挙管理委員会 内線3312・3



期日前投票所(市役所1階ロビー)

明るい選挙啓発ポスター・ 標語入賞作品

市では皆さんの政治や選挙への関心を高め、明るい選挙の推進をさらに図ることを目的として、市内小・中学校に通学する児童生徒が作成した「明るい選挙」の啓発ポスターと標語を募集し、111点の応募がありました。

応募作品は千葉県選挙管理委員会と千葉県明るい選挙推進協議会で審査を受け、2点の作品が入賞しました。

市内から選出された入賞者は、以下のとおりです。

(敬称略)

※入選作品は、5日(内)から14日(木)までのそれぞれ午前9時から午後5時まで保健福祉センター1階ロビーで展示します。

【ポスターの部】

佳作 矢野百夏(大山口小学校5年)

【標語の部】

佳作 飯田優(南山中学校3年)

「世の中を 変える一歩は 投票から」

☎ 選挙管理委員会 内線3312・3



矢野百夏さんの作品

千葉県知事選挙統一標語

一票に 夢のせ 意志のせ 思いのせ

このページは取り出して保存することができます

千葉県知事選挙

投票所案内図

投票所は次の11カ所です。自分が投票を行う投票所は、入場券で必ず確認してください。
投票時間は午前7時から午後8時までです。

<p>第1投票所〔白井第一小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>神々廻 (一部) 白井 下長殿 上長殿 法目 (一部) 白井木戸 (一部) 木</p>
---------------------------------	--

<p>第2投票所〔白井第二小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>折立 富塚 中工業団地 (一部) 名内 小名内 今井 河原子 西白井4丁目 (一部)</p>
---------------------------------	---

<p>第3投票所〔桜台小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>神々廻 (一部) 十余一 (一部) 清戸 谷田 桜台 2・3丁目</p>
-------------------------------	---

<p>第4投票所〔旧白井第二小学校平塚分校校舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>平塚東 平塚西 十余一 (一部) 工業団地 (一部)</p>
-------------------------------------	---

<p>第5投票所〔富士センター庁舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>富ヶ沢 (一部) 白井木戸 (一部) 富士</p>
-------------------------------	--

<p>第6投票所〔清水口小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>七次 (一部) 清水口 2・3丁目</p>
--------------------------------	--

<p>第7投票所〔大山口小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>大松 大松1丁目 大山口 1・2丁目 中木戸 (一部) 富塚 (一部) 西白井1・2・3丁目 西白井4丁目 (一部)</p>
--------------------------------	---

<p>第8投票所〔南山小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>法目 (一部) 富ヶ谷 南山1・2・3丁目 堀込1丁目 笹塚1・2・3丁目</p>
-------------------------------	--

<p>第9投票所〔池の上小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>白井木戸 (一部) 富ヶ沢 (一部) 堀込 2・3丁目 池の上1・2・3丁目</p>
--------------------------------	---

<p>第10投票所〔七次台小学校体育館〕</p>	<p>該当区域</p> <p>中木戸 (一部) 七次 (一部) 七次台1・2・3・4丁目 野口</p>
---------------------------------	---

<p>第11投票所〔西白井複合センター庁舎〕</p>	<p>該当区域</p> <p>根 (一部) 清水口 1丁目 けやき台 1・2丁目</p>
-----------------------------------	--

明るい選挙を実現しましょう

お金の掛からない政治・選挙のために寄付禁止のルールを守りましょう。
贈らない 政治家や候補者などが贈らない
求めない 政治家や候補者などに求めない
受け取らない 政治家や候補者などから受け取らない

投票は17日(日) 午前7時から午後8時までです